公益社団法人 日本スポーツチャンバラ協会

平成25年分(平成25年1月1日~平成25年12月31日)

事業計画

I. 事業活動方針

昨年、日体協に加盟したことを踏まえ、これまでのレクリエーションスポーツ的な色彩から、競技スポーツと しての色彩へと、スポーツチャンバラを脱皮させることを、主要な方針とする。

これを踏まえ、競技規定・選手規定などについても、より一層精緻なものへと整備し、インストラクター・師 範代資格者などについても、位置づけおよび役割を明確化する。

また、日体協加盟団体として、競技スポーツに対する助成金の交付が見込まれることを踏まえ、本協会が主導しての、体験会活動・選手強化合宿・国際大会への選手派遣など、競技スポーツとして、競技力の向上に資する活動を重点的に行う。

これにより、競技スポーツとして、スポーツチャンバラがレベルの高い試合を展開していることが、広く社会一般に周知され、より一層、スポーツチャンバラの競技としての魅力が理解されることが見込まれる。そして、大々的な体験普及活動により、これまでスポーツに親しんでいなかった層にも、スポーツチャンバラの魅力が波及し、広く国民の健康の増進と健全な精神の育成が図られることが見込まれる。

また,小学校普及委員会の活動を通じ,学校体育の中に,スポーツチャンバラを取り入れることを進め,児童に対する実践学習の効果向上に大きく寄与することが出来ると考えている。

Ⅱ. 事業内容

(1) 未経験者への普及活動

スポーツチャンバラを体験していない人を対象とする「未経験者指導会」を広く開催する。本年度は関東地方および関西地方などの都市部に重点を置くこととし、広く各学校にスポーツチャンバラ体験会への参加を呼びかけ、諸学生にスポーツチャンバラを体験してもらい、その魅力に触れて、スポーツチャンバラの活動に取り組む端緒とさせることを見込む。

・計画回数 年間33回

(2) 講習会

10月

全国各地において、高段者・審判・インストラクターの講習・審査会を開催している。現在、1級審判の 資格付与は、本協会主催の審査会に限定している。よって、審判資格者の増加のためには、審判講習会の 開催が必須である。また、公認大会においては、出場部門が段級資格によりカテゴライズされているため、 段級審査会についても、非常に需要の高いものとなっている。

1月19日	関東地区講習会
2月	近畿地区講習会
3月23日	静岡地区講習会
5月	九州地区講習会
	北海道地区講習会
6月	東北地区講習会
8月	東京地区講習会
9月	中国地区講習会

四国地区講習会

11月 国際講習会

(3) 大会

本協会主催大会として、世界大会・全日本大会・全国少年少女大会・田邊杯選手権大会を開催する。また本協会全国学生普及委員会主催の大会として全国学生選手権大会、幼稚園普及委員会主催の大会として、全国幼稚園大会を開催する。

3月24日 全国少年少女選手権大会

5月19日 田邊杯選手権大会

8月11日 全日本選手権大会

11月 4日 世界選手権大会

(4)広報活動

①会報誌「スポチャン」(今年度は1回発行) 各大会の結果、各県協会の活動状況等を掲載する。

②ホームページによる情報発信

本協会および各県協会の事業計画,段級合格者,大会結果,ルールなどの更新情報をホームページに掲載して発信している。

③SNSによる情報発信および会員交流

本協会によりSNSを整備し、積極的に各選手等に登録してもらう。これにより、登録者に対し、随時情報を発信するとともに、登録者同士の交流をうながすものである。

(5)海外普及事業

新進気鋭の選手を,エジプト・タイ等,発展途上のアジア諸国に派遣し,現地協会所属の選手に対し, 最新のスポーツチャンバラ技術を指導し,当地の選手の技術の底上げを目指すとともに,さらなるスポー ツチャンバラの世界的普及を目指す。

また、8月にインドにおいて予定されているアジア選手権に対し、大挙若手選手を派遣し、同大会での 日本チームの各部門優勝およびアジア各国協会の奮起激励を期す。

(6) 理事会及び総会

1	平成25年	第1回理事会	平成25年2月
2	平成25年	第1回総会	平成25年3月
3	平成25年	第1回事業部会	平成25年5月
4	平成25年	第2回事業部会	平成25年7月
(5)	平成25年	第3回事業部会	平成25年9月
6	平成25年	第4回事業部会	平成25年10月
7	平成25年	第2回理事会	平成25年12月

以上